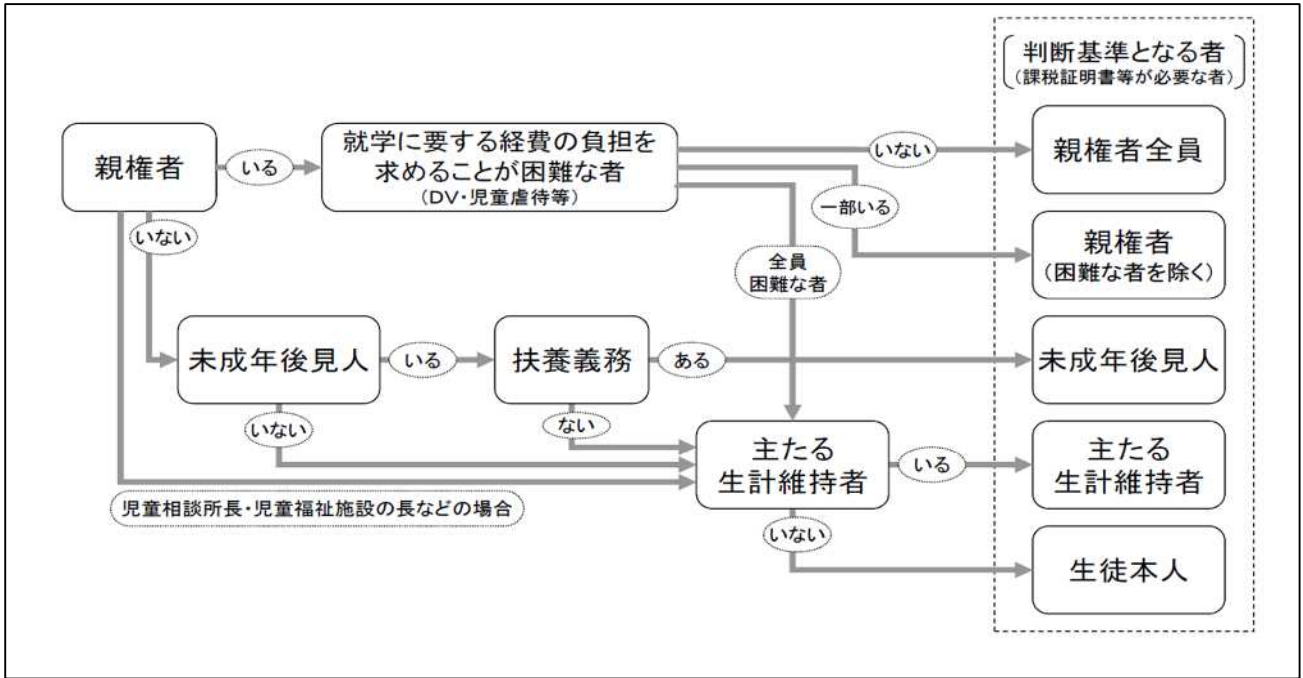


【参考1】所得確認の対象となる「保護者等」の考え方  
 (判断が難しい場合は、在学する学校にご相談ください)



【参考2】『課税証明書・非課税証明書』の見方  
 (課税証明書等を提出する保護者等全員分の証明書を確認してください)

(例) 市町村民税 課税証明書

令和8(2026)年度(令和7年分所得)

(住所) 名古屋市中区三の丸3-1-2

(氏名) 給付 和夫  
令和8(2026)年度(令和7年分所得)

※ 市町村によって、証明書の名称や見た目が異なります

所得金額 (円)		所得控除額 (円)		課税標準額 (円)	
総所得	1,360,000	社会保険料控除	273,001	総所得額	0
給与所得	1,360,000	配偶者・扶養 基礎控除	760,000	調整控除前所得割額	調整控除前所得割額
(給与収入)	2,200,000		330,000	調整控除額	調整控除額
				税額控除額等	税額控除額等
				配当割額控除額等	配当割額控除額等
				所得割額	所得割額
				均等割額	均等割額
				減免額 (円)	差引納付額 (円)
				0	0

本人該当 1,363,001

保護者等(2名いる場合は2名とも)の  
 県民税所得割額及び市町村民税所得割額  
 を奨学給付金支給申請書に転記してくだ  
 さい。  
 ※生活保護(生業扶助)受給世帯の方は、  
 記載の必要はありません。

(備考)  
 市民税・県民税は課税されていないか、もしくは全額免除されています。